

## 甲斐市教育委員会第5回定例会議事録

- 1 日 時 令和元年8月28日(水)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】三澤宏教育長  
【委員】柳本博美職務代理者 中込正久委員  
長田明美委員 小林啓子委員  
【説明員】樋口充教育部長 加藤文雄教育総務課長  
興石信学校教育課長 飯沼秀司生涯学習文化課長  
山岡広司スポーツ振興課長 保坂和也図書館長  
小山田拓也学校教育指導監 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 令和元年度 第4回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題 (1)令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 10 その他
  - (1) 令和元年度運動会・学園祭への出席調整について
  - (2) 令和2年度県教育施策及び予算に関する要望書について
  - (3) 令和元年度第2回管理主事市教委訪問について
  - (4) 令和元年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」について
  - (5) 「甲斐っ子安心メール」の登録状況について
  - (6) 個別施設計画(給食センター)の策定状況(中間報告)について
  - (7) 幼児教育・保育の無償化について
  - (8) 学校給食費の改定について
  - (9) 市制施行15周年記念献立について
  - (10) 国及び県学力調査結果について
  - (11) 個別施設計画(市民文化系施設)の策定状況(中間報告)について
  - (12) 令和元年度山県大式書道展入賞者について

- (13) 個別施設計画(スポーツレクリエーション系施設系施設「スポーツ施設」)の策定状況(中間報告)について
- (14) 個別施設計画(社会教育系施設)の策定状況(中間報告)について
- (15) 9月の行事予定について

11 閉 会 午後 4 時 15 分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

委 員

今年も新聞の記事やテレビの映像等により、戦争の悲惨さに多く触れ、平和への思いを強く感じたところです。

私は過日、「ロボット技術と未来社会」という講演を聴く機会がありました。世の中でロボット技術・人工知能は多く使われています。掃除機ロボット、原発対応ロボットや2020年の東京オリンピック会場に出現するという移動支援ロボットです。これは三輪1人乗り・自転車・シニアカー・キックスケーターといった既存の移動機器の機能を融合した電動小型パーソナルモビリティで、突然飛び出してくる人や、障害物を認識し、自動で速度を調整するなどの智能化安全技術を備えている近未来の乗り物だそうです。また、はやぶさ2の小惑星竜宮での働き等、ロボット技術は世の中で役立つことを目指しています。

しかし、AIは人工頭脳ではなく、人格はないと言われています。講演でも、AIはただ物を判断する技術であり、最後は人間の責任であるため人工知能に判断させてはいけません。ロボット技術でコミュニティを作りたい。地域格差を無くしたい。と話されました。

また、新聞記事では「AIアナウンサー24時間働けます」を目にしました。災害情報を伝える手段としてAIアナウンサーを考えたとありました。一方「AI時代の警告」という記事では、数学者新井紀子の「AI vs 教科書が読めない子どもたち」という著書の紹介がありましたので、興味があり読んでみました。

新井教授は2011年に「ロボットは東大に入れるか」という人工知能プロジェクトを起こして以来、AIの実力を検証してきました。東ロボ君は偏差値57.1で65を超えることは不可能となり、東大は不合格だそうです。人工知能の弱点は、いくらコンピューターとメモリーの性能が向上しようが、人間の頭脳との間に越えられない一線があります。AIは人間の問いに対して、意味を理解しているのではなく、それらしい結果を求めて膨大な計算をしているだけということ。そして、新井教授が多くの学校や企業の協力を得て、全国2万5千人を対象とした基礎的読解力を調べると、中学生の半数は教科書が読めていないという結果に至ったということでした。そのリーディングスキルテストの問題文は、例えば「義経は平氏を追い詰め、ついに壇ノ浦で滅ぼした」と「平氏は義経に追い詰められ、ついに壇ノ浦で滅ぼされた」という2文が同義であるかのテストです。同義文判定はAIが苦手とすることです、そこで負けてしまっただけでは人間の職場は無くなります。この読解力こそがAIの苦手の分野であり、AIと共存していかなければならない、これからの世代が身に着けなければならない大切なスキルであると言っています。

文科省から中央教育審議会への諮問内容としても、基礎的読解力の確実な定着のあり方が挙げられています。プログラミング教育も導入されますが、プログラミング的思考は時代を超えて求められる資質能力と位置付けられます。ICTを活用した教育など不易と流行いづれも大事な視点であると感じています。我が甲斐市教委でも既に国語力や読解力、コミュニケーション能力の向上やICT環境整備に努めている所です。

2学期が始まり、運動会や学園祭など大きな行事も控えています。「どの子にも涼しく風の吹く日かな」という飯田龍太の句が浮かびます。どの子も活気ある実りの多い2学期が過ごせることを願っています。

本日もよろしく願いいたします。

○教育長報告

教育長

それでは、8月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照い

ただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

1日、午後7時半から、竜王図書館視聴覚室において、第72回山梨県体育祭り甲斐市体育協会壮行会が開催されました。体育祭りは、8月11日から9月22日までの13日間で46種目が行われ、本市からは約550人が参加する予定です。前回は市の部において、甲府市、笛吹市に次いで第3位であり、一昨年より順位を上げています。今年度も頑張っていたいただき、3位以内を期待し、応援してまいります。

8日、午後2時半から、塩崎駅近くの光照寺において、光照寺薬師堂参道整備事業の総会と承認書贈呈式が行われました。これは、公益財団法人東日本鉄道文化財団が日本の伝統文化や歴史的建造物、有形、無形の文化財などの保全と継承に対しての支援として、地域振興発展の助成活動を行っており、この光照寺の参道整備事業に対し助成を頂くことになりました。

光照寺薬師堂は、昭和46年に国の重要文化財に指定された重要な文化財ですが、線路側の道路から続く、参道は歩きづらい状況となっており、特に石段は幅も狭く、歩行に危険であるため、財団の支援により修繕を行い、大切な文化遺産を後世へ継承していくものであります。今回の工事は約260万円かかりますが、財団から約156万円、約6割の補助があります。

当日は、非常に暑い中ではありましたが、財団の専務理事、JR東日本八王子支社長、住職、檀家総代長など関係者約20人が出席し贈呈式等が行われました。

9日、午前10時から、民生委員推薦会が開催されました。これは、民生委員の任期が3年であり、今年の11月末で任期が終了となるため、推薦会において、次期民生児童委員の推薦を審議することとなっています。委員には、議長、厚生環境常任委員会委員長、民生児童委員の会長・副会長、福祉関係者、自治会連合会会長、副会長等14人で構成されています。

現在、民生児童委員は151人で、主任児童委員が8人の合計159人ですが、次期改選では主任児童委員が11人となります。市では主任児童委員の増員を要望していましたが、その結果、竜王地区が3人から6人

に増員となります。しかし、民生児童委員をそれぞれの自治会単位等で選出するのに、なかなか、なり手がいないのが実情であり、苦勞している地域もあるようです。

また、午後2時半からは、かんぽ生命によるラジオ体操優良団体の表彰のため、甲府支店長等が来庁しました。これは、甲斐市がラジオ体操のまちとして、様々な取り組みを推進していることが認められ、2019年度ラジオ体操優良団体表彰を受けたものであります。

19日、午後2時半からは、第2回創甲斐教育推進大綱策定会議が開催され、施策の内容等についての協議を行いました。前回に引き続き、委員の方々は積極的な意見等が出され、2時間を超える活気あふれる会議となりました。

20日、午後2時から、全日本レディーステニス決勝大会が8月27日から名古屋市において開催されますが、本市の奥山潤子選手が県大会において「きくブロック」で、優勝したことから、テニス協会に補助金を交付したものであります。

また、午後2時半からは、教育委員会の定例課長会議を開催し、教育委員会に提出する内容の検討を行いました。

23日、午後2時から、甲斐市議会の臨時会が開催されました。内容は、道路施設の管理瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてと、教育委員会に関係する、校務系ネットワーク分離機器購入売買契約の締結についてでありました。これは、来年4月からの校務支援システム稼働に合わせ、学校側の情報セキュリティを強化するために必要となる機器を購入するにあたり、議会の承認が必要な2千万円を超え、約4千万円となることから提出しました。全員協議会においていくつかの質疑はありましたが承認されました。

24日、午前8時半からは、釜無川スポーツ公園グラウンドにおいて、甲斐シティロータリークラブ主催の第15回甲斐市内中学生交流野球大会が開催されました。三年生を除く新チームで、竜王北・双葉の合同チームが優勝しました。

25日、午前7時半からは、総合防災訓練が開催されました。情報伝達、非常参集、災害対策本部設置、物資輸送、給水訓練等が行われ、1万2

千 387 人の市民が参加しております。市長を本部長とする対策本部においては、防災危機管理アドバイザーの山下氏を講師に状況付与訓練を実施しました。各部署に関連する条件を付与し、どのように対応するのか検討する訓練でありました。市長、副市長、私にも条件が付与され検討しアドバイザーに報告しました。

私の条件は、災害が平日の午前 8 時 30 分に発生し、電話は不通、携帯電話はつながりにくい、職員は約 6 割程度しか出勤できていない状況下において、「各小中学校の建物被害状況、児童生徒の避難状況を迅速に確認する方法を検討せよ」というものでありました。

26 日、午後 3 時から、子ども子育て会議が開催されました。今年度第 2 回目となる会議では、次期子ども子育て支援事業計画の教育・保育施設の利用見込み量等について、協議しております。

28 日、午後 1 時半からは、本日の 8 月の定例教育委員会であります。

29 日、明日の午後 1 時半からは、東京エレクトロン葦崎文化ホールにおきまして、葦崎警察署管内防犯弁論大会が開催されます。

30 日、午後 1 時半からは、第 3 回創甲斐教育推進大綱策定会議が開催されます。

9 月 1 日、午前 10 時から、双葉ふれあい文化館におきまして、市制施行 15 周年記念式典が開催されますが、委員の皆様のご出席をお願いします。柳本職務代理者には、市民憲章の朗読をお願いしていますので、お願いします。

朝晩は涼しくなりましたが、まだまだ残暑は続くと思われまます。学校におきましては、9 月中旬からは、中学校では体育祭、文化祭が、小学校では 28 日に運動会が開催されます、委員の皆様には、ご足労をおかけいたしますが、出席等よろしくをお願いします。

以上、私からの 8 月の諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長

議題第 1 号の審議に入ります前に、議題第 1 号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、議

題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同  
教育長

異議なし。

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

**【非公開】**

教育長

非公開とした議題第1号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

**【ここから公開】**

○その他

教育長

(6) (11) (13) (14) の個別施設計画について、順番はどうされますか。

事務局

(6) (11) (13) (14) は関連しますので、(15) 9月の行事予定の前に一括して説明させていただきたいと思います。

教育長

それでは、(6) (11) (13) (14) は(15) 9月の行事予定の前に一括して説明させていただくということによろしいでしょうか。

一同

異議なし。

(1) 令和元年度運動会・学園祭への出席調整について

事務局

(資料説明)

小学校の運動会の出席者について決めていただきます。

**【出席者の調整】**

教育長

小学校運動会の出席者については次の通りとなりました。

竜王小学校に小林委員、玉幡小学校に三澤教育長、竜王南小学校に保坂図書館長、竜王北小学校に加藤教育総務課長、竜王西小学校に山岡スポーツ振興課長、竜王東小学校に飯沼生涯学習文化課長、敷島小学校に興石学校教育課長、敷島北小学校に長田委員、敷島南小学校に中込委員、双葉東小学校に柳本職務代理者、双葉西小学校に樋口教育部長と決まりました。よろしくお願ひします。

委員

中学校は必ずどこかへ行くということなのでしょうか。

教育長

必ず行かなければならないというわけではありません。中学校の学園

祭の文化部門・体育部門につきましては委員の皆様方のご都合等もありますので、特に決めませんが、計画的に見学をしていただくということでもよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

(2) 令和2年度県教育施策及び予算に関する要望書について

事務局 (資料説明)

委員 「5教員の多忙化改善について」の(2)「夏季休業中における学校閉庁日等に研修日程を入れないようにご配慮願います。」とありますが、多忙化の中で、各市町村がそれぞれ独自で行っている取組なので、研修を入らないようにというのはとても違和感のある要望だと思います。何のために多忙化改善をしているのか、歩みを否定するようなものだと思います。かたや閉庁し、かたや研修を行うといったような非常に矛盾した内容だと思います。

教育長 これは新規の要望ですね。どこから出たのか分かりますか。

事務局 どこから出たかは分かりかねます。

委員 具体的にどんな研修があったのかということを知りたいと思います。

教育長 中北地域の要望は見ましたが、その中にこの要望はありませんでした。全体の協議会の中でこの要望を入れてきたということですよ。

委員 県が多忙化改善しようという中で、市町村が閉庁日を設定し、そういった情報共有がされなかった為に県で研修を入れてしまったのか、そういう問題なののでしょうか。

委員 夏季休業中の閉庁日というと、だいたいお盆の13日14日15日くらいですよ。その期間は、以前は総合教育センターなどで研修がありました。今もあるのでやらないようにという意味合いですよ。

委員 やらないようにというよりも、閉庁日に研修を入れること自体に問題があります。

教育長 そうですね。多忙化改善で休みなさいとっておきながら研修を同じ時期に入れるのはおかしいです。本当に研修があったのかどうか確認してください。

事務局 各学校の閉庁日自体を県へは報告を行っていません。市町村で決める



ので、県で報告が上がってればこういったことは起こらないと思います。もしかしたら、各市町村で閉庁日を決めるので、それを県が把握していないと年度当初の研修日程が組まれているため実施せざるを得ないと思います。しかしながら、今回のような要望が上がれば、県は調整しながら来年度はこのようなことがないようにしていくと思います。

委員

東山梨の方は7月のお盆ですのでこういった問題が出てくるのかもしれませんが。

また、4「学級編成基準の見直しについて」において、見直しを「国に強く働きかけるよう要望します」とあります。県は多くの事業に増員をしてほしいという要望がありますが、それが全然出てきていません。25人学級にすると知事が言って、校長等がヒアリングしていますが、対応が間に合わなかったということでしょうか。25人学級に減らしても、もっと違う方へ人をつけてほしいという働きかけが今年は間に合わなかったのでしょうか。

知事がわざわざ25人と言っていますが、山梨は35人を始めています。全学年ではなく、1年生だけ25人となると、2年に上がる時に学級編成のやり直しなんてことにならないよう統一して、30人35人でも良いのですが、それと同時に25人ならば、余裕があるのならば違う方へも使ってほしいです。ALTなどもあります、或いは英語の指導助手とか、そういうのを統一して要求していかないと、あまり現実的ではありません。

教育長

では、これについては来年の課題とさせていただきます。

委員

そういう方向にしていきたいと思います。

委員

今は、小学校2年生以上は35人学級じゃないのですか。

委員

国の基準ではないでしょうか。

委員

山梨県はもう35人学級となっていますか。

委員

なっています。

事務局

1、2年生が30人学級でそれ以上は中学3年生まで35人学級です。

委員

県は国よりもやっていることが早いのです。

教育長

今年度は新規の要望が多くあるようですので、要望がどのようになるのかは分かりませんが、財政面でも厳しい所もあるかと思いますが、出来るだけ叶えていただければと思います。その他ご意見、ご質問はござ

いますか。よろしいですか。

一 同

異議なし

(3) 令和元年度第2回管理主事市教委訪問について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

(4) 令和元年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえよう キャンペーン」について

事務局

(資料説明)

教育長

1番初めに行う学校には市長も来るのでしょうか。

事務局

未定となっています。

教育長

委員さん方ももしご都合がつけばご参加をしていただければと思います。ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

(5) 「甲斐っ子安心メール」の登録状況について

事務局

(資料説明)

委員

未登録者の対応については各学校でもある程度考えているのでしょうか。全部通報する必要はないと思いますが。

事務局

学校へどのような対応をしているのか確認を試みましたが、安心メールだけに頼っているわけではなく、学校の中の連絡網やHPから情報を得られるので、必要がないという理由で安心メールに登録しない方もいらっしゃるそうです。また、保護者同士のグループで連絡を取り合うから、安心メールは必要ないということだそうです。

または、兄弟が学校へ通っている場合は双方で登録するのではなく、片方だけ登録するというケースもあります。

委員

兄弟が同じ学校に通っている場合、片方が登録しているからもう片方が未登録になっているということなどは、学校の調査で分かりますよね。

事務局

規模の小さい学校でしたら調査できると思いますが、双葉東小のよう

に児童数の多い学校では先生方の負担になってしまうので、そこまではどうしたものかという話になります。

委員 「他学年で登録している」という項目を付けておけば集計することは簡単だと思います。また、HPなどわざわざ見る人も少ないと思います。安心メールというのは緊急性のあるものを送付できるものですので、学校にはしっかりと伝えていった方が良いでしょう。

委員 この安心メールというのは、学校で運動会の時間の変更なども含めた全ての連絡を行っているのでしょうか。

事務局 緊急時以外の連絡用に使っているかどうかは学校によってばらつきがあります。頻繁に事務連絡を流すことで見る習慣をつけてもらう学校もありますし、軽い情報ばかり流すと関心が低くなってしまおうという懸念をする学校もあります。足並みはなかなか揃えることができませんが、何らかの事務連絡にはこの安心メールを使用しています。

委員 もう少し情報伝達をするために、この安心メールもそうですが、各クラス単位の連絡網やLINEをどのくらい利用しているのかの調査はまだ行っていませんよね。個人情報流れないようにするため、連絡網は昔と異なり非常に簡易的なものになってきています。そういう中で今、学校独自の情報伝達方法として学校で扱っているものに対して調査する必要があると思いますがいかがでしょうか。安心メールは非常に大事で、登録数が100%以上になれば緊急時の連絡網とすれば大きな役割を持てきます。他にまだ持っているものがあるのかどうかというのは今後調査をして情報を得ていく必要があるのではないのでしょうか。

委員 今の連絡網は機能しているのでしょうか。

事務局 まず、学級担任がLINEのグループを作っているかというのと、これは無いと思いますが、部活などは使っている所はあると思います。しかし、保護者同士で独自に作っているというのはあると思いますが、教員が作ることは普通の学級では無いと思われれます。

また、連絡網についてはこれからの課題で、連絡網一覧というものが配りづらい時代になっています。30人の学級では30人の電話番号が載っていて、それを同じクラスの人であっても知られたくないという人もいますので、廃止に踏み切ったところもあります。しかしな

がら、それでは連絡が取れないではないかということになり、学校から相談もありました。閉庁日や長期休暇中に連絡が取れません。実際、学級担任の電話番号もなかなか公表しにくい空気が生まれつつあります。

教育長  
事務局

現在は、運動会の中止の連絡等はどのようにしているのでしょうか。

まだ、連絡網を使用している学校が多いですので、大体は連絡網を使用しています。まずは職員内の連絡網により各担任へ連絡が行き、各担任から各PTAのクラスの役員へ連絡し、そこから枝になっていきます。

委員

去年はHPを使って運動会の中止・延期をお知らせするという案内がありましたね。

事務局

そうですね。それとメールも送付しました。運動会の可否というような相当大きな情報ですと、1つだけでなくいろいろな媒体を使用します。

教育長

メールでも送るけれども、連絡網でも送付するということですね。

委員

緊急時には連絡網だと良くないと思います。電話などは気にしていませんので、家庭の電話などはなお良くないです。安心メールが一番良いのですが、登録していない人をどうするかというのも考えていかないといけません。

事務局

学校に来てみたらインフルエンザが凄く、午後までいられないので昼で切り返しましょうということが学級単位で起きた場合に、昼だと連絡網は全く機能しないので、そこで急遽安心メールを配信します。また、エラーが出た場合は、個別に電話を職場までするなどしています。

委員

先ほどの事務局の話では96人が未登録ということでしたが、兄弟で同じ学校に通っている場合も含めるともっと減ると思いますので、そんな数ではないですよ。

事務局

学校に確認したところ、それくらいの数が未登録ということでした。

委員

これから減っていく可能性がありますよね。各学校も対応していると思います。

教育長

その他、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

#### (7) 幼児教育・保育の無償化について

事務局

(資料説明)

教育長 国で消費税の増税に伴いこの事業を実施するというのですが、短期間で実施することとなり、事務サイドとしては混乱し、非常に厳しい状況となっております。全額負担と言っても今年の10月からは国の負担で無償と言ってありますが、結局来年からは市の方に負担が来て、消費税全額転嫁されているわけではないという状況となります。

委員 なぜこんなにも制限があるのでしょうか。全ての子どもたちに対して行っているのにこういった制限を設けること自体が理解しがたいことです。

教育長 無償化といいつつ実際には制限があります。

委員 すべての子どもたちに平準化するべきです。3人目の子どもが対象になるなど但し書きがあるために非常に分かりづらくなっています。

教育長 上限があったり、但し書きがあったりします。全体の総額を見て、制限を設けたのだと思います。

委員 この事業の対象者は日本国籍を有する子ですよ。

事務局 そういうことではありません。甲斐市の対象は甲斐市在住で満3歳～5歳のお子様を対象となっておりますので、特に国籍別はありません。

委員 国の法律においては義務教育というのは、どの国籍の人でも教育を受ける権利を有すると思いますが、義務教育よりも前の子どもたちについては制度が言葉として存在していますか。

委員 移住者であればいいのではないのでしょうか。そういう縛りしかないのだと思います。

事務局 消費税増税に伴う財源と考えると、日本に住んでいる方は消費税を支払っていますので、それに国籍の別は関係ないと思います。

委員 10%になるのでその分のお金を回しているのですから、今の段階ではどうなっているのかということが私には理解ができないのです。

教育長 在留資格などが関係しているかもしれません。これはまた子育て支援課などにも確認しながら調べていきたいと思っています。

委員 対象になる家庭には個別に通知が行くのでしょうか。それとも園単位の説明などがあるのでしょうか。

事務局 10月からの給付に合わせて7月の終わりに幼稚園が夏休みに入る前に各幼稚園を通して甲斐市の方から制度に合わせて作ったチラシなどを配

布し、認定申請の書類を配り、今2学期が始まり各幼稚園から集まっていますのでそれを私たちに頂いて給付認定の作業を9月の前半で行い、9月の後半に認定通知を出して10月の制度に対応していきたいと思えます。ですので、一応家庭の方にはチラシを通して制度の内容と必要書類は渡してあります。

委員  
事務局  
配った時点で内容についての問い合わせ等は来ているのでしょうか。  
夏休み中から何件か来ています。このところ書き方についてなど相談者や電話が多く来ています。

教育長  
子育て支援課の人たちも大変な状態です。その他、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同  
異議なし。

#### (8) 学校給食費の改定について

事務局  
教育長  
(資料説明)  
当初は500円の値上げで、全額負担してもらおう方向でしたが、やはり消費税が上がることを考慮して市の方で少しでも負担しようということになり、300円は市の負担としました。

委員  
500円を値上げする中で、その内の300円を市が負担するから実質200円の値上げということでしょうか。

事務局  
はい。保護者からすると、200円の値上げになります。

委員  
では、小学校は4,700円の負担ということですね。

事務局  
徴収規則では保護者の金額を記載する必要があるため、徴収規則の改正の際には小学校が4,700円、中学校が5,200円という形で学校へ案内をして、保護者の方にも周知をしていきたいと思えます。

教育長  
では、これについてはまた検討をしていただきたいと思えます。その他、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同  
異議なし。

#### (9) 市制施行15周年記念献立について

事務局  
(資料説明)

教育長 以前はのりを使ったことがあります。今年は15周年なのでさらにパワーアップさせています。ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(10) 国及び県学力調査結果について

事務局 (資料説明)

教育長 かなり改善されてきています。若干、中学校の方は低いところもありますが、分析をしていただきたいと思います。

事務局 どうしても、地域性のようなものがあります。

委員 来年の全国の数値がどうなっていくのでしょうか。このままの伸び率でいてくれればいいですね。

委員 学年によっても学力は異なると思いますが、学校によって、指導や学習の改善は取り組んでいるのでしょうか。

事務局 もちろん取り組んでおります。

委員 子ども個人も、自分の結果を見て改善して勉強していくなど、家庭とも連携などしているのでしょうか。

事務局 県も国も個票が出ますので、それをただ渡すのではなく、自分の状況の把握をして、家庭にも伝えていきます。また、県や国からも事業アイデア集などの資料が沢山出ますので、それも活用して授業改善をしていきます。

委員 学校の全体的な児童生徒数の規模はほとんど影響はないですね。クラスの子どもの数でどういう結果が出ているのでしょうか。データを見ることができれば、クラス数やクラス内の人数が分かればまた分析もしやすいと思います。しかし、これだけ上がっているというのは取り組みの凄さというものがあると思います。創甲斐教育の積み上げが出ています。2.4のポイントの違いを一気に改善するというのはすごいことです。

事務局 学校訪問を見ていただいても、先生の授業への取り組みもそうですが、授業へ向かう子どもたちの姿勢も、かつてより全体的に落ち着いて学習に向かえているという所にも表れております。

委員 クラスに入った時の雰囲気さっぱりしているなど、1学級の人数で

学習に対しての成果が分かればいいと思います。

委員 地域性もありますね。

委員 日常生活の調査においても、大きな学校と小さな学校とで違いがあるのかどうか、比較対照が出来ればいいと思います。そうすれば1クラスで6年間過ごす学校では、コミュニケーション能力がどういう結果になるのか見ることができると思います。

委員 全体的な底上げは徐々に上がってきているので、流れは今と同じで良いと思いますが、各学校によってピークは毎年同じということではないので良くなった例などはみんなで共通して学んでほしいです。

委員 そうですね。結果がいい学校には何か特別な取組があるのでしょうか。あれば、他の学校でもまねて欲しいです。

委員 結果がずば抜けている学校もあります。違いがあるとすれば、やり方をまねる必要があります。

委員 県の学力テストの調査を受けて、その中学2年生が来年全国の調査を受けるので、どの項目がどのくらい変わったのか比較がしやすいと思います。

委員 竜王地区で平均を出しても全体と同じくらいですね。

委員 小学校の段階で問題があった所も中学校に来て伸びているのは、学年を通して毎年蓄積していく指導の実績が良い方向で来ているということです。大きな評価だと思います。

委員 経年経過が分かるという資料なので、分かりやすいと思います。

委員 結果が悪いからダメということではなく、子どもの成長をみても、始めの頃は教室の外を飛び歩いていたような子どもたちが今年は教室にいましたので、相当良くなっていると思いますが、やはり皆に影響を与えるという面は大きいと思います。

委員 先生方の力も分散されてしまいます。それにより子どもたちも落ち着かなくなってしまう。

委員 市でも、補助員などを付けて、普通の学級を付けてあげる必要があります。来年に期待します。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。



(12) 令和元年度山県大式書道展入賞者について

事務局

(資料説明)

教育長

私も見させていただきましたが、毛筆も硬筆もとても上手でした。

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

(6) 個別施設計画（給食センター）の策定状況（中間報告）について

(11) 個別施設計画（市民文化系施設）の策定状況（中間報告）について

(13) 個別施設計画（スポーツレクリエーション系施設系施設「スポーツ施設」の策定状況（中間報告）について

(14) 個別施設計画（社会教育系施設）の策定状況（中間報告）について

事務局

(資料説明)

事務局

(資料説明)

事務局

(資料説明)

事務局

(資料説明)

教育長

今後、施設管理の方針や対策などを出していただきますが、長い間をかけて面積を20%削減していくという計画となるので、とても大きな課題がありますが、財政面などで支障がありますので、具体的な方針を順次決めていくことが重要であると思っております。ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

(15) 9月の行事予定について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

事務局

第2次創甲斐教育推進大綱の策定会議の進捗状況となります。これまで、プロジェクトチーム会議3回、策定会議2回開催いたしまして、策定会議において基本理念・基本目標・基本方針・施策項目及び施策の内容までの協議をしていただいております。第1回の策定会議において

「健やかで潤いに満ちた学びとスポーツの環境づくり」というところですが、「健やかで潤いに満ちた」という前半部分から後半部分へのつながりが分かりづらく、イメージしづらいというご意見を頂きました。これについて教育部内で協議をし、基本目標の前半部分の「健やかで潤いに満ちた」を「人生を豊かにする」に変更する案を第2回策定会議で提案をしたところ承認をいただきました。

また、「心豊かに、たくましく共に生きる甲斐っ子づくり」の句読点の位置を「心豊かに」の後ではなく「たくましく」の後に着けた方が両方を強調できるのではないかという指摘がございました。こちらについても第2回策定会議において協議をしました結果、「たくましく」の後に句読点をつけることとなりました。

次回の第3回策定会議につきましては、8月30日に開催となります。その中で施策項目と施策の内容を協議していただくこととなっております。なお、教育委員の皆様には策定会議が終了したところで、施策項目と施策の内容をお配りし、来月の教育委員会でご確認いただきたいと思います。第2回総合教育会議は10月10日の木曜日の午後1時30分から開催されます。議題は第2次創甲斐教育推進大綱策定の関係となっておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

実際には、9月の教育委員会、または総合教育会議の中で最終的な方針決定をしていきたいと思っております。

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間

午後4時15分